

○岩手南部森林管理署・遠野支署の「採材現地検討会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材現地検討会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。

令和2年7月21日(火)に岩手県西和賀町の長橋国有林で開催された「令和2年度採材現地検討会」に、青森事務所から2名出席してきました。

蒸し暑い中、コロナ感染症予防のためマスクを着用しながらの開催となりましたが、林業関係団体や県、市町村担当者、林業事業体など約100名が参加しました。

会場となった現地はスギの間伐箇所であり、今回の採材検討会ではスギ、カラマツ及びトチ等の広葉樹の採材について検討を行いました。

冒頭、岩手南部森林管理署長より、「コロナウイルス感染症で林業にも大きな影響が出ており、需要動向等を把握したうえで関係団体、県等と連携して参りたい。本日の検討会も有利採材を検討し、その結果を共有し今後の採材に活かして参りたい。また労働災害が多発しており、類似災害を起こさないよう労働安全に努めてもらいたい。」との挨拶がありました。

署担当者からは検討会箇所の現地概要及び令和2年度の立木販売、素材生産の予定について説明が行われ、続いて岩手県森林組合連合会から岩手県内の木材市況及び動向について説明がありました。特に広葉樹について、夏場は色の白い木は売れにくいなど、市況を踏まえ詳しく説明して頂きました。

次にiPhoneで林道沿いに積まれた丸太を写真撮影するだけで本数や材積を計測できるアプリ「AI丸太検知くん」を紹介・実演し、参加者にも体験してもらいました。

その後、あらかじめ用意されたスギやカラマツ、そしてトチ等の広葉樹について、班に分かれ採材方法の検討を行い、検討した結果を発表、それに対して青森事務所、岩手県森林組合連合会より採材のアドバイスをを行いました。

最後に遠野支署長から、「市場動向や需要動向を踏まえ有利採材を検討することが重要であり、今後も研鑽を積んで参りたい。また請負災害が頻発しており、労働安全規則の禁止行為を行ってさえいなければ防げた災害もあることから、禁止行為は絶対にしないよう固く守って頂きたい。」と注意喚起があり、閉会となりました。

青森事務所では今後も国有林材の有効な利用促進に貢献して参ります。

